

ミニシタ
あぜみち通信

* * * * *

平成20年7月1日

91号

編集・発行：愛知県農業会議

◎ 地方分権改革に対応した要請活動を行いました

地方分権改革推進委員会は、5月28日に地方分権推進のための「第1次勧告」をとりまとめ、公表しました。

第1次勧告では、農振・転用関係について、「国の責任において農地を確保し有効利用を図る観点から引き続き国の権限・関与が必要。」とする若林農林水産大臣の意見は容れられず、農地転用の許可権限の国から都道府県、都道府県から市への移譲、都道府県農振整備基本方針の国との同意廃止等が盛り込まれました。

また、農業委員会の必置規制廃止については言及されなかったものの、問題意識からは消えておらず、今後、必置規制の廃止を求める動きが再燃する恐れがあります。

勧告を受けて、協議・調整が行われ、6月20日に開かれた「地方分権改革推進本部」（本部長は首相）において、勧告に関する政府としての対処方針を決定されましたが、世界的な食料事情が一変する中で、国としての国内の食料供給力の確保に向けた農地の確保と有効利用が図り得なくなることが懸念されます。

こうした状況を踏まえ、5月30日の全国農業委員会会長大会において緊急要請決議を行い、関係方面に要請を行ったところですが、さらに6月中旬の政府の対処方針決定に向けて、各都道府県農業会議及び市町村農業委員会から、内閣総理大臣、改革官房長官、農林水産大臣、総務大臣あて「農地転用等に関する国の権限・関与の維持に関する緊急要請」を行いました。

地方分権改革推進委員会 第1次勧告 (農業関係抜粋)

第2章 重点行政分野の抜本的見直し

(2) まちづくり分野関係

【農業】

農地開発による面積の増加が見込めず、かつ、一度転用された農地は回復が困難であることから、今後とも農地面積の減少が見込まれる。一方、我が国の食料自給率は主要先進国の中で最低水準となっており、将来にわたって国民の食料を安定的に供給するため、農地及び優良農地の確保対策を含め農地政策の抜本的見直しが求められている。平成20年度内に予定されている農業振興地域制度及び農地制度の改革にあたっては、下記勧告を踏まえ、取りまとめを行うべきである。

なお、農地及び森林に係る政策や施策の見直しにあたっては、国は農地や森林の総量を確保する新たな仕組みを構築すべきであり、個別の土地の開発と保全に国が関わっている農地転用、保安林については、国の権限の移譲、国の関与の廃止・縮小をはかるべきである。なお、農地の公共転用について規制を強化する場合でも、

個別の許可に国がかかわらないこととすべきである。

勸告

(農地)

- 将来にわたって国民の食料を安定的に供給するため、平成20年度内に予定されている農業振興地域制度及び農地制度の改革において、農地及び優良農地の総量を確保する新たな仕組みを構築したうえで、次のとおり見直すこととする。
 - ・ 農地転用に係る国の許可権限を都道府県に移譲するとともに、国との協議を廃止する。
 - ・ 都道府県の許可権限（権利移動及び2㌔以下の転用）を市に移譲する。
 - ・ 都道府県が定める農業振興地域整備基本方針に係る国との同意を要する協議については、同意を廃止する。

農業委員会が、農地の無秩序な開発の監視・抑止という役割を果たすためには、委員会の組織について国が全国一律の規制を行うのではなく、地方の自主的な判断による弾力的な運用を図るべきであり、地方自治体が地域の実情に応じて農業委員会の設置・組織を任意に決定できるようにすべきである。

政府の地方分権改革推進本部（本部長＝福田康夫首相）は6月20日、地方分権改革推進委員会が提出した第1次勸告（5月28日）への対応方針に当たる、「地方分権改革推進要綱」を決めました。

国から都道府県への大規模農地の転用許可権限の移譲については、「国と地方の役割分担を明確にした上で、国と自治体の合意形成手続きを含め、農地政策改革の中で『勸告の方向により検討する』」とし、結論を先送りされましたが、福田首相は推進本部で「要綱で具体的な仕組みを検討する」とした事項も、分権委の勸告の内容に沿って制度設計が行われるよう各閣僚が先頭に立ってほしい」と述べ、政府は、推進要綱を経済財政運営の基本方針「骨太の方針2008」に反映させ、09年度に速やかに「新分権一括法案」を国会提出する方針とされています。

今後も、適切に情報提供を行います。現場の実情にあった農地制度が構築されるよう、関係者のお取り組みをお願いします。

◎ 農地事務担当者研修会が開催されました

地方分権改革推進委員会が「第1次勸告」をとりまとめ公表し、農地転用の許可権限の移譲、都道府県農振整備基本方針の国との同意廃止等を提言した中、県農林水産部農業振興課主催による農地事務担当者研修会が6月2・3日の両日にわたって、自治センターにおいて開催されました。

研修会には、市町村農業委員会や農林水産事務所農政課の担当者約70人が出席し、農業振興地域制度、農地転用の概要、農地転用許可基準等について県農林水産部農業振興課の課長補佐・主任主査から、都市計画法の開発許可制度について建設部建築指導課の課長補佐から、それぞれ1時間から2時間をかけて説明があり、参加者は熱心にメモを取りながら受講されました。

今年度、耕作放棄地全体調査とそれに基づく区分を行うこととなり、農地法第2条第1項の農地に該当するか否かの判断基準が国から示されたことに対する戸惑いなどが参加者から出されました。

年度後半には、民法などについて2日間の研修が予定されています。

◎ 東海ブロック新聞・出版合同会議が開催されました

6月3・4日の両日にわたって、東海ブロック新聞・出版合同会議が三重県で開催されました。

全国農業会議所からは、現在16万部割り込むまでに激減している全国農業新聞の購読部数について、市町村が合併等一段落した今、18万部の回復を目標に全力を挙げて普及拡大に取り組みたいとの決意表明があった。

県内の購読部数も7月1日現在で3,305部と、地方版の発行を続けるための最低部数3,500部数を割り込んでいる状況であり、本年度は農業委員統一選挙が行われることから、新任される方の新規購読はもとより退任される委員の方々にも継続購読について強力に協力依頼をする方針であります。

また、出版事業では材料費等の高騰で経費的に厳しい状況下にあることが報告されましたが、本年度は価格を維持し来年度に向けて検討することが報告されました。

なお、「東海のページ」の編集会議も開催され、特集記事のテーマとして「9月～1月期」は「鳥獣害対策」について、「2月～5月期」は「団塊の世代、農業へ」となりました。これはと思う事例がありましたら、事務局までご一報ください。

◎ 地域担い手育成総合支援協議会担当者会議を開催

地域担い手育成総合支援協議会担当者会議を6月9日、岡崎市の農業大学校大講義室で開催しました。

県内61市町村の内44市町村をカバーして30の地域担い手育成総合支援協議会が設置されていますが、この会議には協議会未設置の市町からも参加して頂き、35市町村、10JAの担当者並びに各農林水産事務所及び農協中央会・経済連の担当者など80名が参加されました。

東海農政局生産経営流通部担い手育成課の係官から、「担い手育成・確保総合支援事業等」及び「担い手経営革新促進事業」について、構造改善課の課長補佐及び係長から「農地情報の共有化」について説明を受けました。

農地情報の共有化については、「農地政策の展開方向（19年11月6日）」に基づき進められる関係機関共通の農地に関するデータベース整備を行うもので、農業委員会と農業協同組合及び土地改良区などの連携が求められるもので、助成措置の窓口が地域担い手育成総合支援協議会とされています。

会議では、限られた陣容の地域担い手育成総合支援協議会では、新規の大がかりな事業には取り組みが容易でないことや、データベース作成に当たっての個人情報保護に関する同意取得などについて、市町村・JA担当者から真剣な質問が出されていました。

引き続き、担い手育成総合支援協議会から、平成20年度の事業計画及びアクションプログラムなどについて説明をして、事業推進への協力をお願いしました。

尾張地域及び知多地域では、地域担い手育成総合支援協議会が設置されていない市町村があり、また、設置されていても、「担い手経営展開支援リース事業」、「地域担い手経営基盤強化総合支援対策実験事業（いわゆる融資残補助）」及び「農地情報整備促進事業」などに取り組むに当たっては、担い手確保に関する5年後の目標や年度毎の事業計画などを定めて、これについて知事の承認を受けた協議会となる必要がありますが、現在、30協議会の内14協議会がこれに該当しない

状況になっています。

地域農業の担い手として頑張ってもらえる認定農業者等を支援するため、未設置の市町村及び未承認の協議会では、関係者の合意形成を進めて早急に各種の事業が実施できる地域担い手育成総合支援協議会を設置して下さるようお願いいたします。

◎ 農業委員会長・事務局長会議を開催

農業委員会長・事務局長会議を6月10日（白壁庁舎・尾張地域）、6月11日（農業大学校・三河地域）の両日開催しました。

会議の冒頭のあいさつの中で、佐宗会長（三河地域では杉浦西三河支部長）は、「地方分権改革推進委員会の勧告をはじめ、農業委員会・農地制度の根幹に係わる議論がなされている。『新・農地と担い手を守り活かす運動』に取り組んで行かねばならない。」と、20年度の取り組みの重点について語られました。

会議では、世界的な食料事情など農業委員会を巡る情勢を踏まえた、愛知県農業会議の20年度事業計画の重点項目並びに総務課及び農政課の事務事業について、事務局長及びそれぞれの課長から説明しました。

続いて、独立行政法人農業者年金理事の藤井良晴氏から、農業者年金の加入推進の必要性及び全国的な展開状況並びに運用状況等について、説明を頂きました。

◎ 豊橋市認定農業者連絡協議会総会が開催されました

豊橋市認定農業者連絡会総会（会長：中村進氏、会員237名）の総会が、6月16日JA豊橋本店研修室で開催され、研修会の開催（6回）、田原市及び岡崎市の認定農業者会との交流など平成19年度事業報告及び決算、並びに、研修会の開催（ブランド化6回シリーズ、簿記10回シリーズ）、他市町村連絡会との交流、全国サミットへの参加など平成20年度事業計画及び予算の承認、規約の改正（構成員の増に伴う幹事の増員（施設野菜部門3名→4名））などが決定されました。

総会終了後は、前愛知県国際農友会会長の横山賢一氏（横山農園代表）から、「消費者の視点に立った農業経営」と題した講演が行われました。

豊橋市の認定農業者は平成19年度中に約37名増加して496名となりました。

◎ 田原市認定農業者連絡会総会が開催されました

6月18日、田原市認定農業者連絡会（伊藤立会長）の総会が田原文化会館で開催されました。

田原市の認定農業者は平成19年度中に218名増えて、1,094名が経営改善計画の認定を受けておられますが、連絡会には約330名が加入しておられます。

総会では、19年度の事業実績（研修会・講演会及び交流会の開催など）及び決算並びに20年度の事業計画及び予算が承認された後、連絡会の運営を機動的なものとするため、企画委員・広報委員の新設、理事の増員（20名→30名）を行うとともに、運営委員会を創設することが決定されました。

総会終了後は、農林水産省農林水産技術会議研究開発課長（前消費者情報官）の引地和明氏から、「『現場で使える農業新技術』と『安全・安心』について」の講演がありました。

◎ 常任会議員会議（６月）の審議状況

農政に関する常任会議員会議を６月５日に開催しました。

県農林水産部農業振興課の榊原課長から「平成２０年度愛知県農林水産部の主要事業について」、農林政策課の久野主幹から「ＣＯＰ１０（生物多様性条約第１０回締約国会議）について」の説明を受けるとともに、事務局長から「平成２０年度愛知県農業会議の主要事業について」説明をしました。

また、この中で、地方分権改革推進委員会の勧告が、政府の「地方分権改革推進本部」の対処方針にそのまま反映されることの無いようにとの要請を行うことについて了解を頂きました。

農地法に係る知事諮問案件等を審議するための常任会議員会議については、６月１７日開催され、農地法第４条に基づく転用事案３２件１３，８４５平方メートル、及び第５条に基づく転用事案２５５件２０６，２４３平方メートル、並びに農業振興地域の整備に関する法律第１５条の２第６項に係る開発行為１件７，２５２平方メートルについて審議し、何れも原案通りで了とすることが議決されました。また、土地区画整理法第１３６条の規程に基づく、知立八橋東部土地区画整理組合に係る事業計画についても原案通りで了とすることが議決されました。

会議終了後は、地方分権をめぐる動きなどについて、事務局から説明しました。

◎ ＪＡグループ総会が開催され、新会長が選任されました

愛知県農業協同組合中央会始めＪＡグループの通常総会が、６月３０日中区の愛知県農林会館において開催され、平成１９年度の事業報告などが承認された後、役員改選が行われた結果、中央会長にはＪＡ西三河組合長の倉内巖氏が、副会長兼信連経営管理委員長にはＪＡあいち知多組合長の平野重良氏が選任されました。

愛知県農業会議副会長の石原一則氏は、６月３０日の愛知県農協中央会の総会終了をもって同会副会長などの職を退任され、これによって、同日で愛知県農業会議会議員も退任されることとなりました。石原一則氏は、平成１７年７月に会議員（常任会議員）に就任され、１８年３月の総会に於いて副会長に推選されて、以来２年３か月副会長をお務め頂き、農業委員会系統組織を率いて頂きました。

また、野村弘中央会長も同日をもってその職を去られ、愛知県農業会議会議員も退任されることとなりました。野村弘氏は、平成１１年７月愛知県農協中央会長に就任と同時に会議員（常任会議員）に就任され、中央会長また全国共済組合連合会会長としてご多忙の中、愛知県農業会議のためにご尽力を頂きました。

お二人のご貢献に、深甚の敬意と感謝の意を表します。

◎ 愛知県担い手育成総合支援協議会総会を開催

愛知県担い手育成総合支援協議会は、６月２７日白壁庁舎において総会を開催し、平成１９年度の事業報告を承認するとともに、平成２０年度の円滑な事業展開について情報交換を行いました。

認定農業者の確保や担い手への農地の利用集積については、概ね計画どおりのペースで進んでおりますが、耕作放棄地の解消は計画を下回っていることから、一層の推進が必要との共通認識で、地域担い手育成総合支援協議会の設立支援などを進めながら、目標達成に努力することが確認されました。

◎ **愛花協だより（知事お祝いメッセージ、会長色紙贈呈）**

常滑市 竹内 裕貴 さん・幸子 さん（6月 1日挙式）
幸田町 稲吉 繁光 さん・ゆかり さん（6月22日挙式）
半田市 市野 敦紳 さん・里沙 さん（6月29日挙式）
ご結婚おめでとうございます。一層のご活躍とご多幸を祈ります。

◎ **今後の主な行事予定**

7月 1日 農業者年金担当者会議（白壁庁舎）
3日（知多総合事務所） 7日（農業大学校）
10日（東三河総合事務所）（6月30日（海部総合庁舎））
7月 6日 第20回農業委員会統一選挙
7月 7日 農地情報利用効率化検討会（白壁庁舎）
7月 8日 愛知県農業会議監査会（白壁庁舎）
7月 9日 農林漁業やってみようプロジェクト連絡会（中区）
7月15日 常任会議員会議（白壁庁舎）
7月15日 愛知県農家花嫁花婿対策連絡協議会地域運営協議会（豊橋市）
16日（安城市） 17日（白壁庁舎） 18日（弥富市）
7月18日 愛知県稲作経営者会議総会（中区）
7月19日 愛花協ふれあい交流会（碧南市）
7月20日 愛花協ふれあい交流会（常滑市）
7月22日 西尾市農業委員会研修会（西尾市）
7月23日 一色町農業委員会研修会（一色町）
7月25日 江南市農業委員会研修会（江南市）
7月27日 愛花協ふれあい交流会（岡崎市）
7月28・29日 全国稲作経営者会議青年部研究会（名古屋市・豊田市）
7月30日 岡崎市農業委員会研修会（岡崎市）
7月31日 常滑市農業委員会研修会（常滑市）

支部長の選出などに係る農業委員会長・事務局長会議を、8月1日以降順次開催します。（1日：海部、知多。4日：東三河、新城設楽。5日：西三河、豊田加茂。6日：尾張・名古屋）

あとがき

本県では、平成16年に「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」を制定して、将来にわたる安全良質な食料の安定的供給と多面的機能の適切な発揮による安全で良好な生活環境の確保を図ることとしています。

大阪府は、新鮮で安全安心な農産物を提供するとともに、環境、防災など様々な公益的な役割を果たしている「都市農業」と「農空間」を維持するため、昨年9月制定された「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」を、本年4月1日付けで施行して、府内の農地の84%を「農空間保全地域」に指定し、地域住民との協働によって遊休農地の利用促進など農地の有効利用を進めることとしています。

また、東京都では、多くの役割を果たしている都市農地が、平成7年の6,500㌔から10年間で1,400㌔減少し、このままでは東京から農地が無くなるとの懸念から、このほど、「都市と農業・農地の共生」をキーワードとする「農業・農地を活かしたまちづくりガイドライン」を策定し、都市農業・農地が都民生活やまちづくりに一層貢献し、農業が魅力ある産業として発展していくことによって、貴重な都市農地を保全を図ろうとしています。（平成20年6月27日付け全国農業新聞に詳報）

中長期の食料需給などから食料自給率の向上が求められる今、農地の確保とその有効利用に一層取り組まねばとの思いを強くしています。